

大使館便り

第 165 号 平成 28 年 12 月 5 日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

初冬の候、朝夕はめっきり冷え込む今日この頃、皆様におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお喜び申し上げます。

今月号では、「グテーレス次期国連事務総長と日本の関係」、「ポルトガルとの交流や「南蛮文化」を活用した「地方創生」の動き」を御紹介したく存じます。

(1) グテーレス次期国連事務総長と日本との関係

先月号の大使館便りでもお知らせしましたとおり、10月13日、国連総会は、ポルトガルの元首相(前国連難民高等弁務官)のグテーレス氏を次期国連事務総長に任命する決議を満場一致で採択しました(任期は2017年1月1日から2021年12月31日の5年間)。

この任命に対し、安倍総理、岸田外務大臣から祝意の表明があったほか、「ポルトガル首相、国連難民高等弁務官を歴任してきたグテーレス氏は、能力、経験ともに国連事務総長にふさわしい優れた人物であり、また、ポルトガル首相として日・ポルトガル関係強化に尽力したほか、国連難民高等弁務官在任中の10年間もほぼ毎年訪日する等我が国と緊密な協力関係を築いてきた。我が国は、安保理理事国として次期国連事務総長選出プロセスに関与する中で、国連の在り方について同氏との間で有意義な議論を重ねてきた。国連は、国際の平和・安全の維持、開発、人権、気候変動、軍縮・核不拡散、テロ等の分野で重要な役割を担っており、我が国として、これら地球規模問題の解決に積極的に貢献し、安保理改革をはじめとする国連改革を進めるうえで、新事務総長と緊密に協力していきたい」等、同任命を歓迎する旨の外務大臣談話が発表されました。

上記談話にもある通り、グテーレス氏と日本との関わりは深く、私も本年、グテーレス氏にお会いする機会があり、その際、同氏は、「自分がポルトガルの首相時代に天皇皇后両陛下がポルトガルを訪問された、国連難民高等弁務官時代(2005年-2015年)にほぼ毎年訪日し、訪日回数は14回以上にのぼるが、その間、皇太子・同妃両殿下にお目にかかる機会を得た。国連難民高等弁務官時代に、安倍総理はじめ日本政府から得た支援に感謝している、日本が人間の安全保障の概念の下に国連を重視している姿勢を高く評価している、特に開発分野で、TICADを通じて重要なアフリカ支援を行っており、日本の開発支援は真に被援助国の開発及び人材育成のためになる支援であると評価している。個人的にも自家用車が日本車で10年間一度も故障がなく、日本製品の品質の良さを肌で感じている。また、訪日して無人のロボット工場を視察したことがあり、日本の最先端のテクノロジーに驚いた」など仰っていました。

このように、大変な親日家で、日本の国連外交、開発支援に対する深い理解と信頼を寄せているグテーレス氏が次期国連事務総長に選出されたことは、日本外交にとって歓迎すべきことです。また、今回の選出に当たっては、ポルトガルのソウザ大統領、コスタ首相、サントス・シルヴェア外務大臣のみならず、現在は野党党首であるコエリョ前首相も、グテーレス氏に対する全幅の支持を表明し、今次選出は、「ポルトガルの国を挙げての支持」の成果であり、一貫して同氏を支

持してきた我が国との二国間関係強化にも資するものであると確信しております。

(2) 姉妹都市交流や南蛮文化を活用しての地方創生の動き

私は、10月に休暇で一時帰国しました際、10月19日から21日まで、熊本県の熊本市、人吉市、天草市を訪問しました。この訪問の経緯・背景と、ポルトガルとの姉妹都市交流や南蛮文化を活用しての地方創生の動きを御紹介したく存じます。

(ア) 人吉市訪問

ア 人吉市は、アブランテシュ市の姉妹都市です。

アブランテシュ市は首都リスボンから北東の内陸に位置する人口4万人弱の都市。農業・牧畜が盛んで、日本の三菱ふそうトラックのヨーロッパ工場、ルノーの自動車部品工場、水力発電所、石炭火力発電所等があり、この発電所は、3年前から丸紅がオペレーションに参画しています。

人吉市とは2009年に当時の田中人吉市長がアブランテシュ市を訪問して姉妹都市提携を締結しました。その後、2010年、12年に人吉市から中高生が訪問してホームステイし、2012年にはマリア・アルブケルク市長が人吉市制施行70周年記念式典に出席する等の交流を行っています。

イ 本年6月14日、アブランテシュ市において、市政100周年を記念して「アブランテシュ市への貢献のあった100の団体・個人」に表彰の伝達式が挙行されました。

この際、人吉市も表彰の対象となり、アブランテシュ市の求めに応じて同式典に出席した私が、人吉市の松岡隼人市長に代わって、ソウザ大統領から特産品のコルクを使った記念品を受け取りました。

ウ 私は、この記念品を伝達するため、10月20日、人吉市の松岡市長を表敬しました。

その際、この記念品を伝達し、これまでの両市間の姉妹都市交流を振り返るとともに、アブランテシュ市のマリア市長が2013年秋に訪日し、地元製品のワイン、オリーブオイル、チーズ、ハニー等を日本で積極的にPRする等販売努力を開始しており、これまでの人的交流に加え、姉妹都市交流を観光振興、産業・経済連携に活用いただき、引いては、地方創生につなげて頂きたい旨要望しておきました。

エ また、人吉商工会議所の関係者と「地域創生と国際交流」をテーマに意見交換を行いました。この意見交換会では、私から、1543年の鉄砲伝来以降の日・ポ二国間の歴史的な友好関係、2014年5月の安倍総理のポルトガル訪問、2015年3月のポルトガル首相の訪日によって二国間関係が、政治、経済、文化等あらゆる分野で拡大・進化していること、加えて、2014年7月に日本が、ポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)にオブザーバー加盟したことによって、日・ポ関係が、単なる二国間関係に留まらず、CPLP加盟国において日本企業とポルトガル企業が協働して、特にアンゴラ、モザンビーク等アフリカ諸国に進出する道が開かれている旨説明しました。

また、アブランテシュ市には、三菱ふそうの工場がトラックを製造、丸紅が火力発電所を運営している他、マリア市長が、訪日して、地元製品のプロモーションを行う等経済関係の拡大に熱心であり、これまでの人的交流に加え、姉妹都市交流を産業・経済連携に活用いただき、引いては、地方創生につなげて頂きたいなどと要望しておきました。

これに対し、人吉商工会議所の岩下会頭はじめ出席者から、「人吉球磨の主要産業は、農林業と

観光、繊維産業であり、ルネサス・エレクトロニクスの子会社やホンダ技研の関連企業、立石電機等も進出、世界基準のドレスシャツを製造している「HITOYOSHI」という会社もあり、イタリア、アメリカ、アジア、中国、台湾にも輸出している。

農業では、なし、くり、メロン等の果物やプチトマト、茶葉の品質が高い。米も美味で、良質の水が豊富であり、球磨焼酎は、良質で種類も豊富である。

観光にも力を入れており、市内には人吉温泉がある他、1200年の歴史を誇る国宝青井阿蘇神社、人吉城址等の史跡、球磨川はじめ水が豊富で自然が豊かである。また、ポルトガルとの関係では、『ウンスンカルタ』がある。このカルタは、江戸時代中期に日本で生まれたが、そのルーツは、大航海時代の16世紀、日本にやってきたポルトガルの船員たちが遊んでいたいわゆる『南蛮カルタ』をもとに、日本人が『天正カルタ』をつくり、江戸中期にこれを更に改めた「ウンスンカルタ」がつくられた。このカルタは、寛政の改革で禁止され、衰退したが、なぜか人吉球磨地方にだけこの遊びが残り昭和のはじめまで盛んにおこなわれていた。その後再びこの遊びが廃れたため、熊本県が、この遊びを無形民俗文化財に指定し、平成16年10月に日本・ポルトガル友好親善を掲げて日本初の「ウンスンカルタ大会」を開催。『ウンスンカルタ』を通じて地域のコミュニティ、まちづくりや観光にもつなげるべく、鍛冶屋町街並み保存会の方々が中心になって、毎年10月に「ウンスンカルタ大会」を開催しておられ、最近では、ポルトガルをはじめ外国の観光客にも参加いただけるよう取り組んでいる」などのお話を伺いました。

これに対し、私から、ポルトガルでも和食ブームが起きており、和食関連の食材の需要増が期待されるので、アブランテシュ市との姉妹都市交流の一環として人的交流を進め、観光交流を進めるとともに、両市の地元製品の交流、特に、人吉の製品のアピールを通して姉妹都市交流を産業・経済連携に繋げて行かれることを支援していきたい」等指摘しておきました。

この他、私は、人吉新聞社の単独インタビューを受けたほか、人吉城歴史館、鍛冶屋町を視察するとともに、シャツを製造している「HITOYOSHI」の工場を訪問しました。なお、同インタビューは、11月5日付け「人吉新聞」の一面トップに「土曜インタビュー 100周年迎えた姉妹都市 東特命全権大使に聞く」の標題で掲載されました。

(イ) 天草市訪問

上記人吉市訪問直前の10月19日、私は、天草市を訪問しました。

天草市では、中村・天草市長を表敬したほか、天草南蛮研究会との懇談および同研究会参加企業訪問、天草商工会議所との意見交換、更には、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」候補地の視察を行いました。

天草は、1556年、ルイス・アルメイダ神父が天草に初めてキリスト教をもたらし、1591年には大神学校であるコレジオが天草に移され、天正遣欧少年使節団の帰国とともにもたらされた活版印刷機も天草のコレジオに据えられる等、歴史上ポルトガルとの関係は深く、「南蛮文化」が華開いた土地と言えます。

天草の人々は、この「南蛮文化」を地方創生の起爆剤とすべく活動しておられます。

この地方創生事業の一環として、京都大学経営管理大学院が、数年前から天草市と連携協定を結び、現地事業者向けに起業塾を開催。この起業塾の卒業生が中心となり、昨年11月にポルトガルから各分野の有識者15名を天草市に招聘、ビジネスマッチングやスタディーツアーを行っ

たとの事です。また、ポルトガルと天草の歴史的なつながりをブランディングしてビジネスに結び付けるべく、「天草南蛮文化研究会」も立ち上げました。

この事業のフォローアップとして、本年9月5日、リスボン新大学でセミナーが開催され私も参加いたしました。同セミナーには、天草から10名、京都大学から小林潔司教授はじめ6名が参加。また、昨年9月に天草に招聘されたリスボン新大学の CHAM の教授陣や昨年11月に天草を訪問したポルトガル人有識者が出席されました。

今回の私の天草訪問は、このポルトガルと天草の歴史的なつながりを地方創生にいかす試みのフォローアップとして実施しました。

また、天草は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として、2018年にユネスコ・世界遺産登録を目指しています。この世界遺産登録がなされれば観光客の増加や地元製品の販売促進ひいては地方創生にもつながることは間違いありません。

この観点で私は、ユネスコ世界遺産登録をめざす「崎津集落」やポルトガルとかかわりの深い天草コレジオ館、キリシタン館や地元企業を訪問しました。

特に、中村五木・天草市長を表敬した際には、ユネスコ世界遺産登録を含め、ポルトガルと天草の歴史的なつながりをビジネスに結び付け地方創生につなげる試みについて意見交換しました。また、1990年に発足し、93年には、ファドの女王アマリア・ロドリゲス天草公演を実現した、天草・日本ポルトガル協会の活動の再活性化や過去に姉妹都市提携を目指していたマデイラ島(自治州)のファンシャル市との提携(または、エボラ等ファンシャル市以外のポルトガルの都市との提携)についても意見交換し、今後のポルトガルとの交流の中でさらに検討していくこととなりました。同席された錦戸天草・日本ポルトガル協会会長、亀子事務局長も同協会の活動を再活性化したいと仰っておりました。

また、天草ポルトガル協会および商工業関係者との懇談では、今後の活動として明年8月末から9月初めにリスボン新大学において欧州日本学協会主催で日本研究国際会議が開催される機会に、「天草南蛮文化研究会」を中心に何らかの交流事業の実施を検討していくこととなりました。

(ウ) 熊本市長表敬

10月20日、私は、大西一史熊本市長を表敬しました。同表敬では、熊本震災に対するお見舞いを申し上げるとともに、昨年の2015年が、リスボン大震災260周年、阪神淡路大震災から20年の節目であったことから、昨年11月に「ひょうご震災記念21世紀機構」とリスボン市の共催で地震対策に関するシンポジウムを開催する等日本とポルトガルの間で地震対策を始めとする防災対策についての協力の可能性が広がっており、熊本震災の発生時や地震後の復旧・復興についての経験をポルトガルとも共有して頂くことをお願いしたところ、同市長は、熊本震災の経験、それに伴う教訓、知見は、ポルトガルにとっても有益と考えられるので、震災対策の国際会議等がある場合には、熊本市としても協力したいとの発言がありました。

(エ) 熊本県知事表敬

10月21日、私は、蒲島郁夫熊本県知事を表敬し、熊本震災に対するお見舞い、並びに、人吉市とアブランテシユ市との姉妹都市交流や天草市の上記活動等について説明し、熊本県とポルトガルの交流を地元産業の発展や地域創生につなげていく重要性についてお話ししました。

これに対し、同知事は、私の熊本県訪問を歓迎する旨、また、熊本県とポルトガルの交流を県

としても支援し、地方創生に生かしていきたいと考えている旨のお言葉がありました。

なお、同表敬には、「天草南蛮文化研究会」の代表3名、地元企業の「オニザキコーポレーション」の金丸会長等が同席されました。

以上のとおり、今回の熊本県訪問を通して、姉妹都市交流、ポルトガルとの歴史的な関係や「南蛮文化」を活用し、それをブランディングしてビジネスに結び付け地方創生につなげる試みに大きな可能性を実感しました。

今後も、地方が主体的に取り組んでいる、海外からの観光客誘致や投資誘致、海外への物産等の輸出振興、海外展開を、日本とポルトガルの双方向で実現し、地方創生につなげるとの観点から各種支援を強化したいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願い致します。

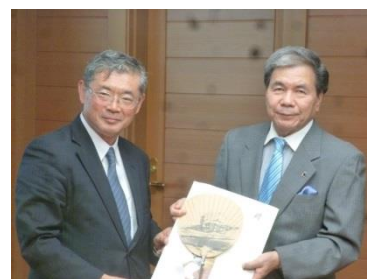
12月に入り、師走の慌ただしい時期を迎えますが、皆様におかれましては、御自愛の上、御活躍されますようお願い申し上げます。



松岡人吉市長への記念品贈呈



中村天草市長と東大使



蒲島熊本県知事と東大使

2. 日本・ポルトガル二国間関係

(1) 平成28年度外務大臣表伝達式の実施



「東大使（左）とバロッカス弁護士（右）」 「東大使発声による乾杯の様子」

11月14日、大使公邸に於いて、マヌエル・バロッカス弁護士に対する外務大臣表彰伝達式が行われ、東博史在ポルトガル日本国大使より同弁護士へ表彰状が伝達されました。外務大臣表彰は、日本と諸外国の相互理解の促進等で、長年にわたる貢献をした個人または団体に与えられるものです。伝達式には、バロッカス弁護士をはじめ、ベッサ・ポ日商工会議所名誉会頭、アギアール・ポ仏商工会議所会頭のほか、同弁護士と関係の深い当地企業代表等計約30名が出席されました。東大使より「30年以上の長きにわたりポルトガルと日本の関係緊密化に尽力された

バロッカス弁護士に岸田外務大臣からの表彰を伝達できることを嬉しく思う。特に2014年5月の安倍総理ポルトガル訪問以降、日ポ関係が飛躍的に進展する中で、今後もポルトガルに進出する日本企業、日本人会等日本人コミュニティへの支援を継続願いたい。」旨祝辞を述べました。これを受けて、バロッカス弁護士より「この度、外務大臣表彰を受けることになり非常に光栄である。自分はポルトガルに進出する日本企業のみならず、ポルトガル日本人会、リスボン日本語補習校、ポ日商工会議所等、ポルトガルにおける日本人コミュニティを支援し続け、日本とポルトガルをつなぐ架け橋として多くの活動を行ってきたことを認められて大変喜んでいる。今後も両国発展のため出来る限りの協力をしていきたい。今次外務大臣表彰のイニシアチブをとって頂いた東大使はじめ大使館の方々にも謝意を表したい。」など述べられました。

(2) NEDO スマートコミュニティ実証事業に関する NEDO と LNEG との覚書 (MOU) 締結、NEDO とリスボン市との旅行協定書 (IA) 締結

11月21日、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) とポルトガル国立エネルギー地質研究所 (LNEG) は、再生可能エネルギーの大量導入に伴う電力需給安定化に貢献する自動デマンドレスポンス技術の実証事業を実施することに合意し、MOUを締結しました。また、同日、NEDOとリスボン市は、リスボン市庁舎などの施設を実証サイトとすることに合意し、IAを締結しました。リスボン市庁舎などに蓄冷機能を有するビル用マルチエアコンを設置し、来年の秋以降に、約3年間の自動デマンドレスポンスシステムの電力需給調整機能やそれを用いた電力小売り事業者向け事業モデルの実証を開始する予定です。署名式には、東大使も出席し、挨拶を行いました。



(3) ポルトガル輸出2016 (Portugal Exportador 2016) における日本ワークショップの開催

11月23日、リスボン市内 Centro de Congressos de Lisboa にて、輸出促進を目的としたイベント「ポルトガル輸出2016」が、ポルトガル大統領他の主催で開催されました。本イベントのプログラムの1つとして、日本ワークショップが行われ、東大使が冒頭挨拶を行ったほか、AICEP東京事務所、JETROパリ事務所、丸紅株式会社、Diamond Generating Europe社 (三菱商事子会社)、コニカ・ミノルタ・ポルトガル社が、それぞれ日本とのビジネス、ポルトガルにおける各社事業概要等に関するプレゼンを行いました。ワークショップは、日本とのビジネスに関心を有する多数のポルトガル企業にご参加いただき、有益な意見交換の場となりました。

3. 政治・経済関係

(1) ポルトガル首脳、ブラジリアCPLPサミットに参加

10月31日～11月1日、ポルトガル語圏諸国共同体 (CPLP) の第21回閣僚会合及び

第11回首脳会合が議長国ブラジルの首都ブラジリアで開かれ、ポルトガルからはソウザ大統領、コスタ首相、グテーレス次期国連事務総長、サントス・シルヴァ外相が出席しました。

サミット後に開かれた共同記者会見で、コスタ首相はポルトガル政府としてCPLP諸国間の人的移動の強化を目指していると説明しました。グテーレス次期国連事務総長は「CPLPは今日の世界情勢で平和及び安全保障を実現する上でますます重要な役割を担う」と述べました。

今サミットではハンガリー、チェコ、ウルグアイ及びスロバキアのCPLPオブザーバー（非ポルトガル語圏）加盟が満場一致で承認されました。これにより同オブザーバーは日本、ジョージア、モーリシャス、ナミビア、セネガル及びトルコを含めて計10国となりました。CPLPはポルトガル語圏9か国を正加盟国とする国際組織で1996年に設立。国際社会でのプレゼンス向上に向け、民主化、開発、学術・文化、ビジネス促進などで相互協力を進めています。

（2）大統領府・政府、トランプ次期米大統領の選出に祝意

11月9日、前日8日の米大統領選挙で共和党のトランプ候補が勝利したことを受け、ポルトガル大統領府は、ソウザ大統領がポルトガルと米両国の友好関係及び在米ポルトガル人コミュニティの重要性に言及した上で、トランプ氏に対する祝意と今後の成功を願うメッセージを同氏に送付したとプレスリリースで発表しました。

9日、ポルトガル政府もトランプ氏の選出を祝するとともに、両国が安全保障、通商、投資、科学及び先端技術などの様々な分野で協力関係にあり、在米ポルトガル人コミュニティを通じて歴史的に長い関係を築いているとした上で、民主主義及び国際人権を尊重しながら今後も両国関係の発展を望む旨声明を発表しました。

（3）グテーレス時期国連事務総長、マドリード欧州大学から名誉博士号を授与

11月16日、グテーレス次期国連事務総長は、2015年末まで10年間務めた国連難民高等弁務官としての功績をたたえられ、マドリード欧州大学から名誉博士号を授与されました。

現地で開かれた授与式に際し、グテーレス氏は記者団に対し、国際社会が何よりも失敗してきたのは平和及び安全保障分野であると指摘した上で、次期国連事務総長としての最優先課題は「予防」に向けた措置を講じることと説明しました。トランプ氏の次期大統領就任が決まった対米関係については、「国連システムにおいて米国は重要パートナーであり、事務総長として米新政権と効果的かつ積極的な対話ができる関係を築くことは重要である」と述べました。

（4）（ポルトガル貯蓄銀行（CGD））総裁が辞任表明

11月27日、ポルトガル財務省は国内金融最大手の国営ポルトガル貯蓄銀行（CGD）のドミンゲス総裁が本年末をもって辞任すると発表しました。辞任の理由は明らかにされていないものの、公的企業の経営陣に対して法律で義務付けられている給与及び個人資産の公開を避けるためと見られています。

政府は本年8月にCGDの自己資本強化を含む新規事業計画について欧州委員会と基本合意に達し、同月末からポルトガル投資銀行（BPI）副総裁などを務めてきたベテランエコノミストのドミンゲス氏をCGDの総裁に迎え入れて新たな経営体制を敷いたばかりでした。政府はCGDの同事業計画を維持した上で、ドミンゲス氏の後任選出作業を進めています。

(5) 2016年第3四半期のGDP成長率

11月15日、ポルトガル国立統計院（INE）は、2016年第3四半期のGDP成長率を前期比+0.8%、前年同期比+1.6%であると発表しました。

(6) 2016年第3四半期の雇用統計

11月19日、ポルトガル国立統計院（INE）は、2016年第3四半期の雇用統計について、失業率が10.5%（前期比0.3ポイント減、前年同期比1.4ポイント減）、失業者数が54万9500人、就業者数が466万1500人であると発表しました。

(7) 長期国債の発行

11月23日、ポルトガル国庫公債管理庁（IGCP）は、5年物長期国債の入札を実施し、7億ユーロを調達しました。落札平均利回りは、2.112%でした。

4. 広報・文化関係

【イベント】

(1) 田中紅子氏による影絵公演

当地在住アーティストの田中紅子氏による影絵公演が、下記の通り開催されます。日本とポルトガルを結ぶ小話シリーズ「セニョール・ジャポネイラ」と「パオン・デ・ソニョ」の2編です。詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

日時：12月3日（土） 16：00～、 4日（日） 11：30～

会場：Museu do da Marioneta

住所：Rua da Esperança 146, 1200-660 Lisboa

お問い合わせ：bilheteira.marioneta@egeac.pt

URL：www.benikotanaka.com



【報告】

(2) リスボン高等音楽院における幻想尺八家・入江要介による尺八ワークショップ

11月17日、リスボン高等音楽院において、同音楽院の学生を対象に幻想尺八家・入江要介による尺八ワークショップが行われました。竹製の縦笛というヨーロッパには見られない日本の伝統吹奏楽器・尺八の起源や特徴について概説を行なった後、「首振り」や鳥が鳴くように演奏する手法である「コロコロ」など尺八独自の奏法を交えながら、古典曲や「もののけ姫」のテーマ曲などの模範演奏を行ないました。演奏終了後、学生達は実際に尺八を手に取り、素人には音を

出すことすら困難といわれる日本の伝統楽器にトライしました。

尺八は、これまでポルトガルではほとんど紹介されたことがなく、もともと禅僧にのみ吹くことを許された宗教的瞑想と不可分の楽器であるなど、日頃音楽を学ぶ同校の学生にとっても日本の珍しい伝統楽器を間近に体験する大変貴重な機会となりました。実施会場として本イベントを受け入れていただいたリスボン高等音楽院並びに参加いただいた同校の学生の皆様に感謝申し上げます。



尺八についての説明

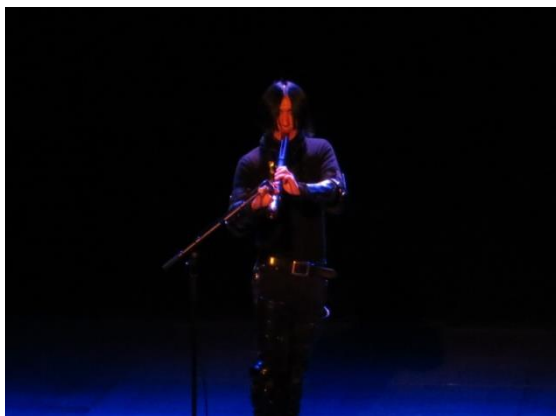


模範演奏

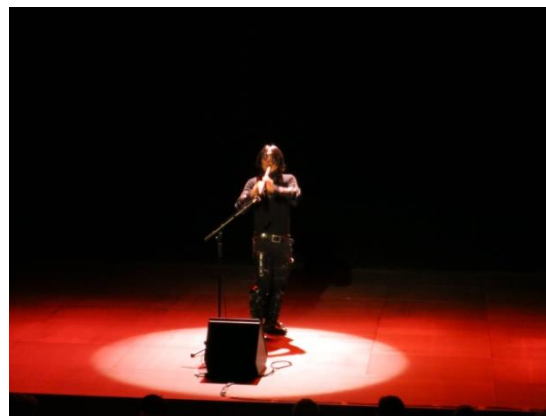
(3) オリエン特博物館における幻想尺八家・入江要介による尺八コンサート

11月20日、オリエン特博物館において、幻想尺八家・入江要介による尺八コンサートが行われました。コンサートでは、尺八ならではの様々な音を使い分ける繊細なテクニックと情感のこもった演奏で自作の楽曲を始めとしたレパートリーを披露しました。曲の合間には、舞台上で観客に尺八を試してもらおう体験コーナーや尺八に関する解説を挟みながら、最後は聴衆のアンコールにも応え、盛大なスタンディングオベーションでコンサートは締めくくられました。

本コンサートの会場を提供していただいたオリエン特博物館、並びにお越しいただいた観客の皆様々に感謝申し上げます。



独特の音色を披露



繊細な技術で観客を魅了



尺八体験コーナー



終了時のスタンディングオベーション

【お知らせ】

(4) 2017年度日本政府国費留学生（日本語・日本文化研修留学生）の募集

日本政府は、2017年度国費留学生（日本語・日本文化研修留学生、ポルトガル人対象）を下記の通り募集しています。応募者の資格及び条件等詳細については、下記URLをご覧ください。

申請書類提出期間：3月3日（金）まで（当館必着）

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560

URL：http://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000282.html

(5) 2017年度国際交流基金公募プログラム

国際交流基金による2017年度公募プログラムがアップデートされました。応募を希望される方は、下記サイトをご参照下さい。

<http://www.jpf.go.jp/j/program/list.html>

(6) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

【その他のポルトガルの話題】

「ヴィラ・レアル県ビザリャンエス村の黒色陶器の製造技法」のユネスコ無形文化遺産登録

エチオピア・アジスアベバで開かれたユネスコの政府間委員会において、29日、ポルトガルのヴィラ・レアル県ビザリャンエス村に伝わる黒色陶器（エニシダ等の植物を焚いて黒色に色付けを行なう陶器）の製造技法がユネスコ無形文化遺産に正式に登録されました。

これまで、ポルトガルからは、2011年にファドが、2013年にスペイン等と共に地中海料理が、2014年に「カンテ・アレンテージョ（アレンテージョ地方の多声歌唱）」が、そして2015年にアレンテージョ地方のカウベル（牛につける鈴）の製造技法がそれぞれユネスコ無形文化遺産として登録されています。

5. 領事関係

(1) 2017年の在ポルトガル日本国大使館休館日

2017年の在ポルトガル日本国大使館の休館日は以下の通りです。

- 1月 2日(月) 行政機関の休日(年始休暇)
- 1月 3日(火) 行政機関の休日(年始休暇)
- 4月14日(金) 聖金曜日
- 4月25日(火) 革命記念日
- 5月 1日(月) メーデー
- 6月13日(火) 聖アントニオ祭
- 6月15日(木) 聖体祭
- 8月15日(火) 聖母被昇天祭
- 10月 5日(木) 共和国樹立記念日
- 11月 1日(水) 万聖祭
- 12月 1日(金) 独立記念日
- 12月 8日(金) 聖母懐胎祭
- 12月25日(月) クリスマス
- 12月29日(金) 行政機関の休日(年末休暇)

(2) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、**ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等**、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(3) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か月经過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

(4) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(5) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp